

令和6年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
1	令和6年4月5日	住相第3号	件名：町公園内の立木枯死について 津地児童公園内の木が3本枯れています。放置すると危険なので、他の公園や公共施設内の立木についても適切な処置をお願いします。	津地児童公園内の樹木について確認いたしましたところ、原因は不明ですがご連絡いただきました3本の樹木が枯れていることを確認しました。つきましては、伐採・撤去の手続を進めております。 また、その他公共施設内の立木につきましても、3月上旬に安全点検を実施したところでございます。今後も、定期的な安全点検を全庁的に実施してまいります。	都市計画課 危機管理課
2	令和6年5月13日	住相第6号	件名：白岡市立図書館の伊奈町民の利用について 白岡市立図書館で図書カードを作ろうとしたら、伊奈町民は対象外でした。白岡市立図書館は施設が広く使いやすいため、利用頻度が増える夏休みまでに、利用ができるようになると嬉しいです。	現在、町では、さいたま市、上尾市、蓮田市、桶川市の図書館について、相互に協定を締結し、お互いの市民や町民の方が、利用することが可能となっておりますが、白岡市については、協定を締結しておりません。 今回のご提言を受けまして、白岡市の意向を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。 なお、町では、役場新庁舎整備を検討しており、その中で、役場と町立図書館を複合施設として、新たに整備していく予定でございます。 今後も、町民の皆様にご満足いただける図書館サービスを提供してまいりますので、ぜひご利用いただければと存じます。	生涯学習課
3	令和6年5月16日	住相第8号	件名：学校給食について 小・中学生の子ども達は、伊奈町の学校給食のカレーが好きで、楽しみにしています。数年前より、カレーの回数が少なくなったので増やしてほしいです。	学校給食について、ご家庭でも話題にいただいているご様子、大変嬉しく思います。 カレーライスは、10年以上変わらず、毎月1回提供している状況でございます。学校給食は、食育という役割も担っているため、様々な食材や献立を提供するよう心掛けているところでございます。 好きなものや苦手なものも様々と思われますので、月ごとの児童生徒からのリクエストも勘案しながら、今後も偏りなく児童生徒が楽しめる献立を提供してまいりたいと考えております。	給食センター
4	令和6年5月17日	住相第9号	件名：信号機設置について 内宿駅からけんかつに向かう道で、歩行者用の信号しかない交差点があり、車両事故が起きています。交通量や人通りが多いので、信号機を設置してほしいです。	当交差点は、令和4年に児童の通学の安全確保を目的に歩行者用信号（手押し）が設置された経緯がございます。 この歩行者用信号機を定周期式信号機（一般的な信号機）に変更するには、所管しております警察の判断となりますので、ご提言をいただきました内容について、町としても検討させていただくよう、管轄の上尾警察署にお伝えさせていただきます。	危機管理課
5	令和6年5月27日	住相第10号	件名：犬の遊び場（ドッグラン）の設置について 天気が悪い日に、雨の当たりにくい高架下に、犬の散歩をする人がたくさん集まっており、車の路上駐車をしている人もいます。 ニューシャトルの空き地等を利用して、雨に当たらず犬が遊べる場所や駐車場があればいいと思います。他の自治体には公共のドッグランが設置されているところもあるので、伊奈町にもよろしく願います。	ドッグランにつきましては、大同士のコミュニケーションを身につけ遊び方を覚えるための場だけでなく、散歩では運動量が足りない活発な犬や大型犬などの活動の場や、飼い主同士の情報交換の場を提供することができる場として認識しているところでございます。 しかしながら、公共施設におけるドッグランの開設につきましては、衛生上の問題、臭気の問題、鳴き声による騒音、近隣住民の理解が得られにくいなど、多くの課題が考えられますので、現在のところは難しいものと考えております。	環境対策課
6	令和6年5月31日	住相第11号	件名：公園の枯木対応について 委託による公園の点検制度があるにも関わらず、倒木の危険がある枯木について月次報告されていなかったことについて、再発防止策を講じる必要があると思います。 また、点検時に異変があった際のマニュアルを整備する必要があります。 今回の枯木については、町に連絡してから1ヶ月立っても注意喚起の看板が立っておらず、対応に疑問を感じます。	3月に行いました点検では、連絡体制に不備があり、津地児童公園の枯木の発見が遅れまして、大変ご心配とご迷惑をおかけいたしました。今後は、チェックシートを活用するなど、職員による点検や清掃除草等に入る業者による確認を徹底してまいります。 また、枯木の注意周知の看板につきましては、5月21日に設置をいたしました。伐採につきましては、速やかに実施するよう進めているところでございます。 この度は、枯木により町民の皆様を危険にさらしてしまったこと、ご不安なおかけしてしまったことを改めてお詫び申し上げます。今後は、委託業者との連絡をより密に行い、町民の皆様が安全・安心に公園の利用できるよう努めてまいります。	都市計画課
7	令和6年6月3日	住相第12号	件名：マイナ取得キャンペーンに税金を使うことについて 政府がマイナンバーカードの交付率で、地方自治体への交付金を上乗せしたり、窓口で本人確認書類の提示を求めるときに「マイナンバーカードをお持ちですか」と聞くよう指導していることについて、法律上マイナンバーカードは希望者が申請して交付されるものであり、交付を希望しない人や諸事情で申請できない住民もいます。マイナンバーカード取得キャンペーンに投入する税金があるなら、体育館のエアコン設置など今あるまちの課題のための原資にして欲しいです。 住民にマイナンバーカードを持たせることに力を入れるよりも、マイナンバーで町の行政手続きや事務処理などの効率化を先にやるべきです。戸籍の編纂に2週間掛かる、国民健康保険で保険証の発行と保険料納付書の情報を管理する部署と、医療費のお知らせを発行する部署の二カ所で住所変更などの入力をしていると知って呆れ果てました。戸籍の編纂では20年前の2倍の時間が掛かっているため、何のためのマイナンバーなのかと思います。	国でマイナンバーカードの普及促進を進めており、その取り組みの一つとして、町としても「マイナンバーカード新規取得キャンペーン」を実施し、申請促進を図っているところでございます。今回のキャンペーンにつきましても、国からの補助金を活用し事業を実施しております。 また、皆様からお納めいただいた税金は、町の貴重な財源でありますので、費用対効果を見極めながら、町の公共サービスやまちづくりに有効に使用させていただいているところでございます。なお、予算配分に当たっては、国の動向や町の財政状況を踏まえ、限られた財源を最大限に有効活用できるよう、引き続き取り組んでまいります。 行政手続きにおきましては、現在、マイナンバーカードを読み込ませることで、基本4情報（氏名、性別、生年月日、住所）が記載された申請書を出力できる「マイナンバーカード対応記帳台」を役場東庁舎1階ロビーに設置したり、役場窓口以外で証明書を発行できる「コンビニ交付マルチコピー機」を導入したりするなど、住民サービスにおける利便性向上に取り組んでいるところでございます。 今後、事務処理におきましても、部署間連携や効率化を図れるよう、引き続き検討してまいります。	住民課 企画課 DX推進・新庁舎整備室
8	令和6年6月21日	住相第14号	件名：室内プール建設について 健康増進のために、町立プールの建設をお願いします。	プールの設置につきましては、町民の皆様の健康の維持・増進や体力の向上、スポーツ活動の推進に寄与するものとして大変有意義な施設の一つであるものと認識しているところでございます。 しかしながら、昨今の厳しい財政状況下では、建設場所の確保や建設費を含め、その後の維持管理費や人件費等、多額の費用が必要となり、現時点ではプールの建設は非常に難しいものと考えております。 スポーツ施設の建設につきましては、町民の方から様々な要望がございますので、今回ご提言いただいたプール建設につきましても、要望の一つとして、将来に向け研究してまいります。	生涯学習課
9	令和6年6月23日	住相第15号	件名：虫や臭いの被害について 家の近くの梨畑が、梨を作られなくなった様で、腐った梨の臭いやゲジゲジ虫の発生に悩まされています。 梨農家さんが辞められたのであれば、それなりに対処して頂きたいと思っています。	該当の梨畑を確認いたしましたところ、管理が適切に行われておらず、衛生的に良くない面が見受けられましたため、土地の所有者に確認いたしました。 ご本人も状況を把握しており、近隣の方にご迷惑をかけてしまっていることを認識しておりました。今後、住宅地に隣接している農地については、優先的に除草等管理をしていきたいとのことでしたので、ご理解いただけますと幸いに存じます。	アグリ推進課

10	令和6年6月28日	住相第17号	件名：伊奈町定住について 茨城県境町の子育て支援施策に魅力を感じます。特に素晴らしいのが、20年定住で戸建を無償譲渡するという支援です。その他にも、児童館や公園もきれいに整備がされていたり、英語教育にも力を入れています。 伊奈町も子育て支援に力を入れていただきたいと思います。	伊奈町では子育てしやすい環境づくりの一環として、近隣市に先駆け、平成29年10月から、高校生までの子ども医療費無料化を実施したほか、様々な子育て支援策を実施してまいりました。 令和6年度の事業では、埼玉県が実施しております「子育てファミリー応援事業」と連携し、第1子から子1人当たり3万円相当のお買い物券等を支給しております。 また、「英語検定促進事業」として、町立中学校に在学している全生徒を対象に英語検定の検定料を補助しております。 さらに、多子世帯のご家庭へのサポートとして、第3子が新たに小学1年生となる世帯に対し、ご入学のお祝いとして、お子さんの体育着をプレゼントする事業を新たに開始するなど、安心して出産・子育てができる環境を整備しているところでございます。 今後も他自治体の取り組みを参考にしながら、社会環境の変化や子ども・子育てを取り巻く現状等を踏まえ、効果的かつ総合的な子育て支援の取組を推進してまいりたいと存じます。	子育て支援課
11	令和6年7月1日	住相第18号	件名：志久駅エレベーター設置について 丸山駅や伊奈中央駅にはエレベーターが設置してあるので、志久駅にも設置をしてほしいです。重い荷物を持っている時は、頑張って手で運ぶか、蓮田駅を利用しています。	町では、志久駅にエレベーターを設置する準備を開始しており、現在、関係機関と協議を行っているところでございます。 令和8年度の供用開始に向けて作業を進めておりますので、もしばらくお待ちいただければと存じます。	危機管理課
12	令和6年7月3日	住相第20号	件名：町立体育館の設立、小中学校体育館・武道館の空調設備について 子ども達がのびのび運動出来る場所が少ないことや、町民の安全な避難場所の確保のため、町立体育館の設立をお願いいたします。 また、小中学校の体育館・武道館の空調設備設置について、検討をしておられるとは伺っておりますが、出来るだけ早急の対応をお願いいたします。空調がなく猛暑の中、子ども達が体調崩さないか、避難所としても適切な場所とは言えません。	①町立体育館の設立について ふれあい活動センター（ゆめくる）では、利用者登録をされた方を対象に体育室の貸し出しを行っているところでございます。また、町の施設ではございませんが、県民活動総合センターでも体育館の貸し出しを行っております。このように、町の北部と南部にご利用いただける体育館がある状況でございます。 昨今の厳しい財政状況下では、建設場所の確保や建設費、その後の維持管理費や人件費等、多額の費用が必要となりますので、現時点では体育館の建設は非常に難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。 ②町民の安全な避難場所 町内には公立小中学校体育館を含む13ヶ所の指定避難所がございますが、ご指摘のとおり、それらの体育館に空調設備は設置されておられません。 そのため、暑さ対策としては、スポットクーラーと大型扇風機、寒さ対策としては、石油ストーブと毛布、また、保温断熱の使い分けができるレスキューシートなどを備蓄しております。また、災害時における物資供給に関する協定を締結している事業者に対し、必要な物資の供給を要請することで対応していく予定ですので、ご理解を賜りたいと存じます。 ③小中学校体育館、武道館の空調設備 町立小中学校の体育館及び南中学校の武道場につきましては、近年の猛暑含め、環境変化への早期対応が必要だと存じております。そのため、令和6年度は、学校体育館及び武道場の良好な教育環境の構築を図るにあたり、支障となる課題を検討するための調査を実施いたします。その調査結果をもって、今後の事業計画に生かし、環境整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	危機管理課 教育総務課 生涯学習課
13	令和6年7月12日	住相第22号	件名：丸山駅付近の歩道自転車道について 丸山駅に向かうあずみ苑付近の道は、草木が伸び、境界線が分かりません。また、木が覆いかぶさっているのですれ違いもままならない状態です。 早急に道路整備と危険防止の対策を取るようお願いします。	丸山駅前の歩道がある道路につきましては、県道上尾環状線のため、埼玉県が管理している道路でございます。 今回、現地を確認したうえで、ご提言いただきました危険防止策等を所管の埼玉県北本県土整備事務所に情報共有いたしました。	土木課
14	令和6年8月21日	住相第25号	件名：ゆめくるトレーニングルームについて 最近、ゆめくるのトレーニングルームで、トレーニングマシンが使用できなかったり、カウントができないことが多くあります。マシンの部品が揃わなかったり、機械が壊れたら終了してしまうものもあるようです。 マシンのレンタル等、常にトレーニングができるよう整備してほしいです。	ゆめくるのトレーニングマシンにつきまして、モニターの故障など、一部マシンの利用にご不便をおかけしており大変申し訳ございません。 町民の皆様に満足してご利用いただけるよう、各マシンの利用頻度や劣化状況等を考慮し、入れ替えや修理等を検討してまいります。	生涯学習課
15	令和6年8月22日 令和6年11月26日	住相第26号 住相第40号	件名：いなまの往復運行について いなまの一方通行の運行なので、目的地に着くために、行きは10分、帰りは1時間かかるということがあります。不便なので、双方向で運行してほしいです。	いなまの運行状況につきまして、1方向のみの運行であるため目的地までにお時間を要してしまうことは認識しております。 現在、令和8年度のいなまの更新時期に向けて、より利便性の高い公共交通の在り方について情報収集を行っているところでございます。	危機管理課
16	令和6年8月30日	住相第27号	件名：産後ケア事業について 近隣の市町村（さいたま市、蓮田市、上尾市、白岡市、久喜市、桶川市、北本市など）には産後ケア事業があり、少しの自己負担で日帰りや宿泊をして疲労回復のための休養をとることができます。現在の伊奈町にはその制度がなく、自費で高額な費用を払えば利用することはできますが、それなら自分で頑張るしかない！と気軽に利用できずに無理しているお母さん方がたくさんいると思います。 伊奈町は子育て世帯にも住みやすい、明るい街になってほしいので、ぜひ産後ケア事業を取り入れてほしいです。 里帰りできない方、ひとりで頑張っている方、そんな方の味方になってくれる伊奈町であってほしいです。	町では、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するため、従来実施しておりました「アウトリーチ型（訪問）の産後ケア」に加えて、令和6年度より「短期入所型（委託医療機関への宿泊）の産後ケア」を開始したところでございます。 対象の方につきましては、アウトリーチ型が産後1年以内のお母様と生後1年以内のお子様、短期入所型が産後4か月以内のお母様と生後4か月以内のお子様となっております。 産後ケア事業について詳しくは、町ホームページをご覧くださいか、健康増進課（保健センター）にお問い合わせいただけますと幸いです。 また、産後ケアのほか、保護者の方のリフレッシュ等を目的とした一時保育を、町内の複数保育所などで実施しておりますので、ぜひ、ご利用いただければと存じます。 今回いただきましたご意見につきましては、今後の事業実施の際に参考にさせていただきます。	健康増進課
17	令和6年10月21日	住相第33号	件名：期日前投票について 期日前投票の際、説明もなく長時間待たされました。機械の不具合なのか、一人でも口頭説明をするべきだと思います。 また、同じ候補者の選挙ハガキやポスターが、複数ポストに入っているのも、1人1枚にしてほしいです。	この度は、期日前投票所での対応につきまして、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。 投票所職員の対応につきましては、投票人の方に対し丁寧な対応を心がけるよう指導しているところでございます。ご意見をいただきましたことをしっかりと受け止めさせていただき、今後は、投票所の案内やトラブル時の説明など、丁寧な対応をするよう、改めて職員には指示をいたしました。 また、ご自宅のポストに投函されている選挙チラシとはがきは、選挙の各立候補者が配布しているものですので、町で配布枚数の調整等を行うことは困難でございます。	選挙管理委員会
18	令和6年10月24日	住相第34号	件名：個人情報について ゴミ捨て場のネットを役場にもらいに行った際に、名前や住所を記入したのですが、他の人の名前や住所が見えている状態でした。個人情報に対して意識が低いのではないのでしょうか。改善をお願いします。	この度は、個人情報の保護に関して配慮が欠けており、大変申し訳ございませんでした。 これまで、集積所ネットを貸出する際に、名簿に（他の方の氏名・住所は隠した状態で）受け取りに来た方の氏名・住所をご記名いただいておりますが、今後は、一枚の紙に、お一人の氏名・住所を記名していただくよう変更いたしました。 ご意見をいただきましたことをしっかりと受け止めさせていただき、改めて、適切な窓口対応等に努めるよう指示をさせていただきました。	環境対策課

19	令和6年11月13日	住相第37号	件名：小針北小学校における「バラの活動」を継続するために 小針北小学校におけるバラの活動を末永く続けるには、外部と毎年恒例な繋がりができる事ではないかと思い、以下3つの事を提言いたします。 ①毎年5月に開催されるバラ祭りにおいて、小針北小学校で育てたバラ鉢と小針北小バラ祭りで制作した商品を販売するブースを置かせていただきたいです。 ②伊奈町の企業と商品開発をタイアップする仕組みをバックアップしていただきたいです。 北小バラ祭りでは、ポプリ、レジンキーホルダー、ハーバリウムを販売しており、これらの商品は固定にして、2000円前後の商品を毎年子供達が検討できるようにできればと思うのですが、商品開発の検討やリスクを先生方が背負うのは負担が大きいのではないかと懸念しております。タイアップ商品を町のバラ祭りで販売できれば、企業側にもメリットはあるのではないかと思います。 ③小針北小学校でおこなっている「バラの活動」を伊奈町他校にも広めていただきたいです。中学校と連携できれば、小学校を卒業した子ども達が手助けしてくれる事になるので、とても素敵な繋がりだと思います。 他の小学校でも「バラの活動」をおこなっていれば、先生方が異動した場合でも、経験が役に立ったり、町のバラ祭りで複数校のブースが並んでいたら面白いと思います。 今後も小針北小学校の「バラの活動」が末永く続いていく事を切に願っております。	今年度、町で開催した「第33回ばら制定都市会議（ばらサミット）in伊奈」では、サミット加盟自治体の代表や関係者を前に、小針北小学校の児童や昨年度卒業した小針中学校の生徒たちに、バラの活動について、大変堂々とした素晴らしい発表をしていただきました。私は、非常に感激したところでございます。 ①「バラまつり」における商品販売のブースや取り組みを紹介する展示等につきましては、学校やイベントを主催する町観光協会と協議しながら、活動を広く周知できるよう検討して参ります。 ②町内企業との商品開発タイアップにつきましては、活動について企業へ周知するなど、ご協力できる部分があると思いますので、町商工会への情報提供等を実施して参ります。 ③小針北小学校で行っている「バラの活動」につきまして、小針北小学校では、「総合的な学習の時間」として年間計画に位置付け活動を行うとともに、「バラの活動」の取り組み内容を校長会等で共有しているところでございます。 また、各学校の教育活動につきましては、目指す学校像の実現に向けて、特色ある教育を展開しているところであり、各学校の主体的な取り組みとしておりますが、今後も、地域よさに気づき、地域に対しての誇りと愛着を育む活動を行っている小針北小学校のバラの取り組みを「総合的な学習の時間」の活動例として、各小中学校へ情報共有してまいります。	学校教育課
20	令和6年11月26日	住相第41号	件名：桜の木の伐採について 原市沼川岸にある桜の木2本を伐採すると聞きました。この桜は、地域の住民にとって癒しとなっているため、伐採せずに残してほしいです。	原市沼川岸に植えられている桜に関しましては、「埼玉県北本県土整備事務所」が管理している土地（河川）に、管理をしていない桜が植えられており、河川管理上好ましくないため、区長さんのご了承の下、県が桜を伐採することになっていると伺っております。 今後、桜につきましては、県は管理する予定はないと伺っておりますので、区長さんにもご相談いただき、その上で、町土木課にご相談をいただきたいと思います。	土木課
21	令和6年11月29日	住相第43号	件名：町掲示板の管理について 町管理の掲示板について、行事完了後の広告物が3点掲示されていますが、完了後掲示物は取り外した方がよいと思います。他人、他の町の方達が見たら、この町はだらしないなと思われる。張るときに、撤去の管理も一緒に決めた方がよいと思います。	町行事ポスターの行政掲示板への掲示につきましては、伊奈町区設置規程に基づき、区長を通じて各区へ依頼しております。その掲載期間についても、区長配布時にお伝えしているところでございます。 ご指摘いただきました掲示板につきましては、当該掲示板を管理する区長にお伝えし、対応した旨回答を頂いております。 また、行政掲示板は、町内にお住まいの方をはじめ、他の市町村から来た皆様の目につくものになりますので、掲載期間が過ぎたものは、速やかに撤去いただくよう各区の区長に注意喚起をしております。	コミュニティ推進課
22	令和6年12月19日	住相第47号	件名：地方創生について 国が行う地方創生で、来年は地方予算が倍増するというニュースの中で、上尾市と行う河川整備及び遊休地の道路整備は行われますか？行わない場合は、我々の税金は何に使われるのでしょうか。	河川改修事業の延伸については、下流にて埼玉県が施工している調節池完了後の予定でございます。そのため暫定的な処置といたしまして、令和6年度では上尾市と共に、両市町の管理区間において浚渫工事を実施し、令和7年度以降につきましても実施の見込みとなっております。そのほか、道路整備につきましては、早急に整備しなければならない箇所等を順次実施しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。 また、皆様からお納めいただいた税金につきましては、町の貴重な財源でありますので、費用対効果を見極めながら、町民の皆様の生活のあらゆる分野の公共サービスやまちづくりに有効に使用させていただいているところでございます。 なお、『広報いな』令和7年2月号では、「令和5年度の決算報告および主な事業」を掲載する予定でございますので、ご確認いただけますと幸いです。	土木課 企画課
23	令和7年1月24日	住相第49号	件名：ゆめくるヨガ教室の環境について 体育館が寒すぎます。身体が温まらず、ほぐれないまま時間が終了します。	ゆめくるの体育室には空調設備が整っておらず、ご不便をおかけしていることを大変申し訳なく思っております。 また、体育室での冬季の寒さがご負担になっていることも、十分に認識しております。 昨今の厳しい財政状況下では、すぐに空調設備を完備することは難しい状況ですが、寒さ対策といたしましては、可動式の暖房器具を設置するなど、体育室の環境整備等、さらなるサービスの向上に工夫して取り組んでまいります。	生涯学習課
24	令和7年1月24日 令和7年2月7日	住相第50号 住相第55号	件名：ゆめくるヨガ教室の値上げについて ゆめくるヨガ教室の会費を、4月から1回500円に値上げすると伺いました。また、ゆめくるで行っている教室を全体的に値上げする検討をしており、それは事業者に一任されていると伺いました。 値上がりに対して、時間の延長や暖冷の環境整備がされるのであれば納得できるのですが、公共の施設で実施している教室を短いスパンで値上げすることに不信感を抱いています。	フィットネス教室「癒しのヨガ」につきましては、血行促進、柔軟性の向上、身体のゆがみを調整するエクササイズなど、健康増進を目的として指定管理事業者が実施しており、今回の値上げにつきましては、複数の方々から町へご意見をいただいております。 料金につきましては、当該教室を利用されている方々が、少しずつでも継続して体を動かす機会が得られるよう、再度、町と指定管理事業者で検討してまいります。	生涯学習課
25	令和7年2月7日	住相第56号	件名：公園のベンチについて 蔵屋敷東公園のベンチが老朽化しているため、直してほしいです。板が腐っているようで、散歩の休憩で利用する際に危ないです。	蔵屋敷東公園のベンチについて、担当課に現地を確認させましたところ、ご指摘のとおり、ベンチの一部欠損がございました。 ご指摘いただきました欠損箇所につきましては、応急的な措置とはなりますが、対応してまいりたいと存じます。 この度は、情報提供をいただき、ありがとうございました。	都市計画課
26	令和7年2月10日	住相第57号	件名：リサイクルについて 使い捨てコンタクトレンズのケースはリサイクルの対象ですが、町内にリサイクルボックスがありません。可能な限りできるリサイクルはしたいので、ユニクスや役場に専用のボックスを設置してほしいです。	コンタクトレンズケースのリサイクルにつきましては、再資源化を目的に、製造会社にて実施しており、自治体によっては役所等に回収ボックスを設置しているところもございます。 しかしながら、他自治体の実施状況を確認しますと、回収量が少ないことや、アルミ部分を剥がさないで排出されてしまい、資源化できないこと、回収場所が遠い等の問題もございます。 町といたしましては、今後、上尾市とのごみ広域処理に向け、前記の課題解決の方向性を注視しつつ、回収ボックスを設置するのではなく、プラスチック資源として分別し、集積所に排出できるよう検討してまいります。	環境対策課
27	令和7年2月20日	住相第59号	件名：ふるさと納税返礼品、西小針地区の区画整理地未開通道路について ①赤字になるふるさと納税について、魅力ある返礼品を開拓する必要があります。以前より返礼品は増えているようですが、ニューシャトルや日本薬科大学とコラボした返礼品はいかがでしょうか。 ②西小針地区の区画整理地の未開通道路について、隣接する工場が駐車等で使用しており、道路として使用しないうちに道が傷んでしまいます。周辺道路の車両交通量も多く危険なので、開通に向けてよろしく願いいたします。	①ふるさと納税返礼品につきまして ふるさと納税につきましては、町といたしましても魅力ある返礼品を提供していくことは重要であると考えており、多様な返礼品を提供するよう努めております。 令和6年におきましては、寄附件数、寄附金額ともに、過去最高の寄附実績を記録しており、多様な返礼品を開拓したことが増加の要因の一つであったと考えております。 (株)埼玉新都市交通様とのコラボにつきましては、以前にオリジナルグッズの提供を検討いたしましたが、総務省が示すふるさと納税のルールを満たすことができず、返礼品としての提供には至りませんでした。今回のご提案につきましては、今後の参考にさせていただきます。 町外の方に伊奈町を知っていただき、寄附をいただけますよう、引き続き、新規返礼品の開拓や魅力の発信等に努めてまいります。 ②西小針地区の区画整理地未開通道路につきまして ご提言をいただいた箇所が、西小針1丁目と小針新宿の字界部分である道路（道路がS字状にクランクしている場所）と想定して回答させていただきます。 当該道路におきましては、一部地権者の道路予定用地につきまして、買収の交渉が難航しているため、現在の形状にて部分開通している状況でございます。ご不便をおかけしており大変申し訳ございませんが、今後も道路整備に向け、引き続き交渉を行ってまいります。 また、近隣企業により交通に支障をきたす事案を確認した場合は、町や警察から指導させていただきます。	企画課 土木課

28	令和7年2月20日	住相第60号	件名：図書館跡地について、学校教育について ①役場新庁舎設立後の現図書館の活用方法についてですが、子供たちが遊べて、その遊びから学べる場になると嬉しいです。周辺には氷川神社の公園がありますが、近辺は公園など子供が遊べる、幼児を遊ばせられる場が少ないように感じます。 ②伊奈町の学校教育で、他の自治体との違いやセールスポイントというものはあるのでしょうか。また、それを使っていくことはできないでしょうか。 大人から子供まで町民の皆さんが安心して暮らしていくためにも、こういうところで子供を育てていきたい、学ばせたいと思えるようなものがあり、それが伝わるように発信され、町外の子育て世帯の耳に入るなどして、伊奈町に住みたいと思う現役世代の方達の転入につながる政策を期待します。	①図書館の跡地の利用につきまして 図書館の跡地につきましては、現在、様々な視点からどのように利活用できるか検討を重ねているところでございます。ご提言の「子どもたちが遊べて、その遊びから学べる場に」につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。 ②町の学校教育につきまして 町立小中学校では町の特徴を生かした学習活動を実施しております。 一つ目として、町の花である「バラ」を活用した学習活動を行っている学校がございます。総合的な学習の時間に、学校でのバラ栽培、学校や地域での催し物に向けての商品開発や当日の運営・販売等に取り組んでおり、昨年伊奈町で開催された「ばら制定都市会議」で発表し、高評価をいただきました。当該校以外にも、バラの咲く時期にバラ園への校外学習を実施している学校が多くあり、町の花であるバラに親しむ学習活動が展開されています。 二つ目として、町名の由来である「伊奈忠次」に関する学習がございます。町で作成している小学校４年生の社会科副読本には伊奈忠次について具体的な記述を掲載されており、地域にゆかりのある歴史上の人物について理解を深め、学習を通して、子どもたちは郷土愛を高めております。また、町内には伊奈氏屋敷跡や文化財などが展示している郷土資料館があり、身近なところで歴史に親しむことができるような環境となっております。 三つ目として、『埼玉住み心地の良いまち大賞』に、「伊奈町の魅力」について応募し、優秀団体賞を獲得した中学校がございます。さらに、埼玉県全自治体を分担して各自治体の魅力を調べ、作品を当該自治体に送って交流を図りました。 なお、子どもたちの主体性・自立を大切にした取組を進めるため、町では各学校の目標や実態、特色に応じた取組ができるように、各学校の主体性・独自性を大切にしているところでございます。 今後とも、これらの取組について、町内外に向けて、町の魅力を情報発信し、今後、転入先として選ばれるよう様々な施策を展開してまいります	生涯学習課 学校教育課
----	-----------	--------	--	---	----------------